

私たちの健康は**国保税**が守ります



65歳以上の方

(介護保険の第1号被保険者)
医療分を納めていただきます。
介護分は介護保険料として、原則、年金から差し引かれます。



40歳～64歳の方

(介護保険の第2号被保険者)
医療分と介護分を合わせて納めます。



40歳未満の方

(介護保険は未加入)
医療分のみ納めます。

税の散歩道

国保税は、被保険者の医療費や出産育児一時金などの保険給付費に充てられる大切な財源です。これらは医療分と介護分の2本立てになっており、納期は7月から翌年2月までの8期です。

税額表 国保税は世帯主に課税されます

国保税の課税方法	医療分	介護分
①所得割……前年の所得額を基に課税されます	7.0%	1.5%
②資産割……固定資産税額(土地・家屋分)を基に課税されます	30.0%	6.0%
③均等割……加入者ごとに課税されます(1人当たり)	20,000円	9,000円
④平等割……加入世帯ごとに課税されます(1世帯当たり)	25,000円	6,000円

※国保税には前年の所得金額に応じて軽減措置があります。

※医療分と介護分には、それぞれ530,000円、80,000円の賦課限度額(上限)があります。

今月の納税

- 国民健康保険税 全期・第1期
- 固定資産税 第2期

【納期限：7月31日(火)】

※口座振替納付の方は、残高の確認をお願いします。

◎土・日・祝日でも、役場と町民サービスセンター(サピア横芝店内)で納めることができます。

国保税が計算されるまで

◆ 税額の計算例 ◆

世帯主(42歳)

営業所得 1,500,000円→基礎控除：330,000円

固定資産税額 100,000円

妻(41歳) 所得なし

子(12歳)

子(10歳)

国保税額

A：医療分 216,900円

B：介護分 47,500円

264,400円

A：医療分

①所得割(1,500,000円-330,000円)×7.0%=81,900円

②資産割 100,000円×30.0%=30,000円

③均等割 20,000円×4人=80,000円

④平等割 25,000円

医療分計 ①+②+③+④=216,900円…(A)

B：介護分

⑤所得割(1,500,000円-330,000円)×1.5%=17,550円

⑥資産割 100,000円×6.0%=6,000円

⑦均等割 9,000円×2人=18,000円

⑧平等割 6,000円

介護分計 ⑤+⑥+⑦+⑧=47,500円(100円未満切捨)…(B)